

事務事業名		簡易水道料金収納事務		☐ 実施計画登載事業		☐ 合併建設計画登載事業			
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間		予算科目			
	施策名	良好な生活空間の創造		☐ 単年度のみ		会計	款		
	基本事業名	上水道・簡易水道の整備		☒ 単年度繰返 (開始 昭和30 年度～)		項	目		
根拠法令		水道法、大船渡市簡易水道事業給水条例		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度		事業			
所属	部課名	都市整備部 簡易水道事業所		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		16	01		
	課長名	中井 吉隆				01	01		
	係名	簡易水道係	電話			0192-27-3111	01	01	
	担当者	小松 伸也	内線			202	01	01	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の調定及び徴収。 主な業務は、①使用者からの給水申込等の届出受付、②開閉栓、③毎月の検針(委託)、④調定(水道料金の算定)、⑤水道料金の納入通知(納付書、口座振替)、⑥水道料金の納付確認、⑦未納者への督促、⑧催告書の送付、⑨水道料金の徴収、⑩給水停止警告及び給水停止 事業費は、帳票の印刷費、指定金融機関公金取扱手数料、簡易水道料金システムリース料である。						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金	
							事業内訳	都道府県支出金	
								地方債	
								その他	
								一般財源	
								事業費計(A)	0
								人件費	正規職員従事人数
						人件費	延べ業務時間		
							人件費計(B)	0	
							トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標	
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)
前年度実績(前年度に行った主な活動)	名称 単位
簡易水道の使用開始、中止等に伴う開閉栓、水道使用量の検針(委託)・認定、納付書の発送及び料金の徴収業務	ア 給水件数 件
今年度計画(今年度に計画している主な活動)	イ 督促状発送件数 件
前年度と同様	ウ
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)
簡易水道利用者	名称 単位
	カ 調定件数 件
	キ
	ク
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)
使用水量に応じて、決められた料金を期限内に支払ってもらう。	名称 単位
	サ 現年度分徴収率 %
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)	シ 滞納繰越分徴収額 円
簡易水道事業の健全な経営に寄与し、安全な水道水を安定して供給できる。	ス

(2) 総事業費・指標等の推移										
			年度 単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円	2,010	1,431	2,274	1,480	1,346	1,559
			一般財源	千 円	0		0	0	0	0
			事業費計 (A)	千 円	2,010	1,431	2,274	1,480	1,346	1,559
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2	
		延べ業務時間	時 間	3,312	2,349	2,100	2,112	2,250	2,025	
		人件費計 (B)	千 円	13,248	9,396	8,400	8,448	9,000	8,100	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	15,258	10,827	10,674	9,928	10,346	9,659	
⑤活動指標	ア	件	2,283	2,357	2,395	2,438	2,409	2,378		
	イ	件	1,114	1,344	1,241	1,133	1,134	1,112		
	ウ									
⑥対象指標	カ	件	24,085	27,903	28,636	29,077	29,110	28,536		
	キ									
	ク									
⑦成果指標	サ	%	98.47	98.53	99.21	99.29	98.53	99.00		
	シ	円	2,525,655	1,168,558	1,529,806	782,953	483,671	600,000		
	ス									

事務事業ID	0701	事務事業名	簡易水道料金収納事務
--------	------	-------	------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

簡易水道事業の開始に伴い料金の調定・徴収を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成25年7月の料金改定や消費税増税に伴い、新たな滞納者の発生や従来からの滞納者の滞納額圧縮が困難になるなど状況が変わってきている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

健全な簡易水道事業の運営とともに、安全な水道水の供給。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	適正な料金の賦課・徴収により、簡易水道事業の健全な運営ができる。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
有効性 評価	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	平成13年に水道法が改正され、水道事業の包括的な民間委託が可能となったが、受け皿となるべく企業が少なく、全国的にも例が少ない。また、民間委託した場合、高料金になるおそれがあることや公共性や水道の安定供給・安全性の観点からも、今のところ自治体で運営する方が妥当である。	
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	簡易水道利用者に対しての料金の調定・徴収であるため適切である。	
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	滞納者が固定されており、簡易水道以外の滞納がある利用者が多く厳しい面もあるが、給水停止や納付指導により、わずかではあるが収納率を向上させることは可能である。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
効率性 評価	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	簡易水道事業の健全な運営ができなくなり、水道水の供給ができなくなる。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) 現時点では難しいが、将来的には上水道との統合が考えられる ☒ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	他の部署の収納を取り扱う係との情報の交換や徴収の連携が可能である	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	帳票等印刷や水道料金システムリースなど水道事業所と一括発注し事業費削減に取り組んでおり、これ以上事業費の削減余地はない。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
公平性 評価	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	給水停止や電話催告を行い、納付意識を向上させることで初期滞納者が減り、滞納整理に係る業務時間の削減ができる。	
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	⇒ 3 改革・改善方向の部 (3枚目シート)に反映
	事業の内容が一部の受益者に偏っていない不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	簡易水道使用者に対しての料金の調定・徴収であるため適切である。	

事務事業ID	0701	事務事業名	簡易水道料金収納事務
--------	------	-------	------------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること) <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>		① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 中開栓業務等の増加により電話催告の予定回数をこなすことができず、徴収率が低下した。									
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(3) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 給水停止や電話催告を強化することで、初期滞納者数の圧縮を図り、滞納整理に係る業務時間の削減に努める。		(4) 改革・改善による期待成果 左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上		●																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			
(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 滞納整理が進むにつれ経済的に納付困難な滞納者が残る固定化していることから、根気強い納付指導が必要になってくる。																							

4 事務事業の2次評価結果

(職 名) ※原則として施策の主管課長	(氏 名)
2次評価者	簡易水道事業所長
	中井 吉隆

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 ①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択) ☐ 記述不足でわかりにくい ☐ 一部記述不足のところがある ☒ 記述は十分なされている ②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択) ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない) ☐ 一部に客観性を欠いたところがある ☒ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)																							
(2) 2次評価者としての評価結果 <table border="1"> <tr> <td>① 目的妥当性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>② 有効性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>③ 効率性</td> <td>☐ 適切</td> <td>☒ 見直し余地あり</td> </tr> <tr> <td>④ 公平性</td> <td>☒ 適切</td> <td>☐ 見直し余地あり</td> </tr> </table>	① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	(3) 評価結果の根拠と理由 恒常的な未納者に対する納付指導や給水停止処分等により、収納率向上を図る必要がある。										
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
② 有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
③ 効率性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり																					
④ 公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり																					
(4) 次年度の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可) ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統合・連携 ☐ 現状維持 事業のやり方改善 (☒ 有効性改善 ☒ 効率性改善 ☐ 公平性改善) (上記方向性に対する具体的な内容) 一層の収納率向上とともに、経常経費の節減等効率的な事務執行に努める。		(5) 改革・改善による期待成果 左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。 (廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		●		維持			×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上		●																				
	維持			×																			
	低下		×	×																			

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項
